

鎌倉市個人情報保護運営審議会 第24号

平成11年12月22日

鎌倉市長 竹内 謙 様

鎌倉市個人情報保護運営審議会

会長 金子正史

鎌倉市長の所管に係る個人情報の取扱いに関する意見について

(答申)

平成11年12月3日付け鎌健第142号をもって諮詢のありました、鎌倉市個人情報保護条例第12条第1項に規定する電子計算機による個人情報の処理については、諮詢の内容を適当なものと認めましたので答申します。

つきましては、個人の権利及び利益を侵害することのないよう十分な配慮を願います。

鎌倉市個人情報保護条例第12条第1項の規定に基づく諮問事項

番号	業務名	業務の概要	業務主管課名	導入年月日
1	犬の登録等 管理システム	狂犬病予防法に基づく 犬の登録及び予防注射の 管理業務	市民健康課	平成12年 1月1日 (予定)